

野々市市企業立地促進助成制度のご案内

野々市市では、市内経済の活性化を図ることを目的として、企業のみなさまの新たな進出や事業拡大による投資・雇用を支援する助成制度を設けています。

対象業種

ソフトウェア業
情報処理・提供サービス業
自然科学研究所
デザイン業
機械設計業
ホテル（コンベンション機能を有するもの）

助成金の種類

企業立地促進助成金

投資した固定資産に対する助成金です。（最大2億円）

雇用促進助成金（1企業1回限り）

野々市市に住所を有する方を新たに雇用した場合の助成金です。（最大2,500万円）

助成要件

投資額…5,000万円以上

（用地・家屋を賃借する場合は、3年分の賃料を投資額に含むことができます。）

従業員数…新設の場合、常時雇用者数が5人以上

増設の場合、常時雇用者の増加数が2人以上

その他…ホテルの場合、客室の数が100室以上で、講演会・研修会・展示会等を開催するための設備を備えた床面積300平方メートル以上の会議室か宴会場を有すること。（新設のみ対象です。）